

ロバート議事法動議リスト

	セカンドを要する	修正も可	討議も可	表決を要す	再審議も可	他の発言を阻止できる	
優先動議	1. 会合時間決定	○	○	○	1/2(2)	×(7)	×
	2. 休会	○	×	×	1/2	×(7)	×
	3. 閉会	○	○	(1)	1/2	×(7)	×
	4. 緊急質問	×	×	×	ch(3)	○	○
	5. 諸事日程変更	×	×	×	ch 2/3	×	○
補助動議	6. 棚上げ	○	×	×	1/2	×	×
	7. 採決要求	○	×	×	2/3(4)	○	×
	8. 制限つき討議	○	○	×	2/3	○	×
	9. 一定時まで延期	○	○	○	1/2	○	×
	10. 委員会附託	○	○	○	1/2	○	×
	11. 全体の委員会の持越	○	○	○	1/2	×(7)	○
	12. 修正	○	○	(5)	1/2	○	×
	13. 不定期に延期	○	×	○	1/2	○	×
本動議	14. 一般議事	○	○	○	1/2	○	×
	15. 審議再開	○	×	×	1/2	×(7)	×
	16. 再審議	○	×	(5)	1/2	×	○
	17. 無効	○	○	○	1/2(6)	○	×
	18. 特別議事	×	×	×	2/3	○	×
	附帯動議	19. 規則の一時停止	○	×	×	2/3	×
20. 動議取下げ		×	×	×	1/2	○	×
21. 審議反対		×	×	×	2/3	○	○
22. 議事進行		×	×	×	ch(3)	×	○
23. 議長決定に対する異議申立て		○	×	○	1/2	○	○
24. 動議を分けて審議		×	×	×	……	……	○
25. 点呼		○	×	×	1/2	……	○

議事動議リスト (注)

○……要、可 ×……否、不可 ch……chairperson

1～13まで優先順所に配列してある。

- (1) ……この動議は討議できない。修正については討議できる。
- (2) ……1/2とは総投票数の過半数。
- (3) ……議長の裁断のみ、議長に異議あれば全員の投票を要す。
- (4) ……2/3とは総投票数の2/3という意味。
- (5) ……討論可能な動議に限り討論できる。
- (6) ……通告のないときは、2/3、又は全会員の過半数、通告あれば出席者の過半数。
- (7) ……再審議不可、しかも、もし否決されれば、一定の時間後再び上程できる。

ロバート議事法とは

会議運営にはいろいろなルールがあるが、ロバート議事法はその中でも最も秀れたルールであり、下記の4つの権利を基本的な原則としている。

1. 多数者の権利
2. 少数者の権利
3. 個人の権利
4. 不在者の権利

いずれも民主的な会議運営に尊重しなければいけない権利である。

ロバート議事法は国連をはじめ世界各国で採用され、JCI、日本JCも既に採用しておりLOMにおいても理事会で採用し効果的な会議運営を推進する事が望まれる。